

令和 3 年度豊川市水道事業会計補正予算（第 1 号）

第 7 7 号議案

令和 3 年度豊川市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 3 年度水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
管 路 移 転 工 事 費	令和 4 年度	千円 43,219

令和 3 年 1 1 月 3 0 日提出

豊川市長 竹 本 幸 夫

令和３年度豊川市水道事業会計補正予算（第１号）に関する説明書

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	令 和 2 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 額	
		期 間	金 額
管路移転整備費	千円 43,219		千円

に 関 す る 調 書

令和3年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳
期 間	金 額	
令和4年度	千円 43,219	損益勘定留保資金